

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）」の改正に基づき、下記のとおり正規雇用労働者の中途採用比率についてお知らせします。

《労働施策総合推進法に基づく中途採用比率》

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	44%	27%	38%